

# 岩手・宮城内陸地震における栗原市への支援活動（主に仮設住宅整備）について

社会福祉課 佐藤 光敏

## 1 はじめに

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震において、栗原市の仮設住宅整備（初期部分）等に関する支援活動に従事したが、その活動内容及びその活動体験を基に、今後、発生が予想されている大規模地震発生時における県の支援の在り方に対する課題等について発表するものです。

## 2 地震被害の状況

全壊戸数28戸（栗原市27戸，大崎市1戸）

避難指示，勧告戸数149世帯

（栗駒耕英地区41世帯，花山浅布地区31世帯，同中村地区29世帯 等）

倒壊の被害より，土砂崩壊による堰止め湖等による避難指示等が大

## 3 県，国の対策本部等の支援体制

(1) 国の対策本部の設置（厚生労働省から担当係長等1名が配属）

(2) 県の支援体制

現地情報連絡員本部の設置（県）

・岩手・宮城内陸地震から初めてが設置された。

・現地情報連絡員を保健福祉部から2名配置

保健福祉関係業務の支援（健康相談活動，応急仮設住宅整備等）

## 4 仮設住宅の建設状況

(1) 建設状況

	第一次引渡（7/11）			第二次引渡（7/17）			第三次引渡（7/29）			合計		
	戸数	世帯数	世帯員数	戸数	世帯数	世帯員数	戸数	世帯数	世帯員数	戸数	世帯数	世帯員数
栗駒地区	6	5	15	11	10	22	3	2	5	20	17	42
花山地区	4	4	8	23	23	70	16	15	34	43	42	112
一迫地区				2	2	9				2	2	9
合計	10	9	23	36	35	101	19	17	39	65	61	163

栗駒地区，花山地区には，談話室各1個を含む。

< 建設地 >

栗駒地区：旧栗駒町役場庁舎隣地

花山地区：湖畔の里高齢者生活福祉センター隣地

一迫地区：一迫高齢者ふれあいプラザ敷地内，清水二農業後継者育成センター敷地内

< スケジュール >

第一次建設決定：6月20日 完成：7月10日 鍵引渡：7月11日

第二次建設決定：6月25日 完成：7月16日 鍵引渡：7月17日

第三次建設決定：7月7日 完成：7月29日 鍵引渡：7月29日

(2) 民間賃貸住宅等への入居済み状況 平成20年12月1日現在

民間賃貸：21世帯 57人

教職員宿舍：2世帯 10人 合計 23世帯 67人

## 5 栗原市での主な活動内容

6月18日(水) 仮設住宅の設置予定箇所の確認，今後の作業日程の調整

6月19日(木) 仮設住宅設置に向けた調整

6月20日(金) 仮設住宅設置及び利用者への説明会等の調整

6月21日(土) 仮設住宅入居希望者への説明会及び個別相談会の開催

6月22日(日) 仮設住宅設置戸数の取りまとめ，希望者の審査等

6月23日(月) 仮設住宅設置希望者の再確認，戸数の取りまとめ，希望者の審査等

6月24日(火) 仮設住宅設置希望者の再確認，戸数の取りまとめ，希望者の審査等

6月25日(水) 後任者への引継及び仮設住宅設置戸数の再確認等

6月16日に栗原市から仮設住宅の建設について要請あり，17日に現地確認済み

## 6 災害救助活動等における問題点等

(1) が無い

時間，従事経験(市も県も)，マニュアル等の手引き，その他

(2) 各種活動における課題

応急仮設住宅整備関係

必要戸数の確認方法，設置場所，設置までの手順等の不備 他

避難所運営

設置・運営方法の不備，災害救助法による支援内容の不案内 他

ボランティア関係

行政とボランティアの協働

その他

## 7 今後予想される大規模地震災害時における支援のあり方における課題

被災直後の栗原市の復旧活動に従事するという貴重な体験を踏まえ，今後，発生が予想される大規模地震災害時における支援のあり方として，以下のような対策を早急に整備，実施すべきと考えられます。

(1) 総合的な課題

支援(担当)分野の明確化

今後の大規模災害時の支援のあり方としては，支援する人員も限りがあり，担当分野を明確にしておく必要がある。特に，複数の市町村が被災した場合の支援については，今回の支援体制を組むことは困難であり，市町村と協議し支援体制を想定しておくことは重要であると思われる。

情報連絡体制と支援体制の整理

と併せ，県の体制においても，情報収集体制を整備するとともに，災害ボランティア

センターへの派遣職員指定と同様に、分野に応じて支援体制をあらかじめ整備しておくことも必要と考えられる。

(例)新潟県では、避難所の運営において、数名の県職員派遣をあらかじめ決定している市町村とのシミュレーション訓練の実施

保健福祉部に関しては、発災直後の医療救護から要援護者の安否確認、健康相談、避難所への支援等幅広い業務を行うこととなるため、全体的な訓練と併せて具体的な業務（例えば避難所の運営・支援等）訓練を市町村とともに行うことも必要と考える。

情報収集等の立ち上げ訓練においては、夜間等の発生に合わせた訓練の実施が必要と考える。（出勤した職員が半数以下等厳しい状況を想定した訓練等）

各種業務におけるマニュアル等の作成支援

仮設住宅整備や避難所運営等、今回の地震の反省を踏まえ、市町村とともに各種マニュアルの整備・点検を行う必要がある。

## (2) 災害救助における各種業務毎の課題

仮設住宅設置関係

仮設住宅を設置するための県マニュアル等の整備（民間賃貸アパートの取扱を含む）様々な様式類のデータ化を行い、災害発生時に速やかに市町村の送付できる体制を整える必要がある。

仮設住宅の設置（予定）場所について、整備条件等を踏まえた現地確認及び台帳等の整備を行う必要がある。

仮設住宅整備後の運営マニュアルの整備

避難所運営

避難所設置運営マニュアルの整備支援（一般避難所としてのホテルの活用等も含む）

模擬訓練（ボランティアの支援活動も含めた運営訓練）などへの支援

避難所の設置場所についての再確認

ボランティアの協力

大規模災害発生時におけるボランティアの受入及び活用についての研修等の実施

各種マニュアルにおけるボランティアの役割等を整備

マスク対策

災害発生時におけるマスク対応についての指針（例示）等を整備し、市町村との共通認識を得ておく必要がある。

その他

救援物資、市町村の相談体制への支援、日用品の支給、支援物資の配送、応急修理 他

## 8 支援活動を振り返る